

高松市ウォーターPPP 導入に向けた 第2回マーケットサウンディング

調査結果

令和8年7月

高松市ウォーターPPP 導入に向けた第2回マーケットサウンディング 実施結果

目 次

1. アンケート調査の実施概要.....	1
1.1. 期間・調査方法	1
1.2. 回答者	1
2. アンケート調査の結果.....	2
2.1. 貴社の事業領域	2
2.2. 官民連携の実績	3
2.3. 高松市下水道事業における業務実績.....	4
2.4. 対応可能な業務範囲	5
2.5. 対象とすべき業務範囲	9
2.6. 事業スキームと参入意欲.....	13
2.7. 参画形態	13
2.8. ウォーターPPP 要項	15
2.9. 実施体制・資格要件	17
2.10. リスク分担	18
2.11. スケジュール	18
2.12. 公開予定資料.....	19
2.13. 見積対応	19
2.14. その他.....	19

1. アンケート調査の実施概要

1.1. 期間・調査方法

(1) 実施期間

令和8年4月7日（火）から令和8年4月27日（月）まで

(2) 実施方式

MicrosoftFormsにて作成した調査票を用いて、アンケート調査を実施した。回答者の事情により、Formsでの回答が技術的または環境的に困難な場合に限り、Excel アンケート調査票にて回答を受け付けた。

1.2. 回答者

回答者は全15社であった。回答された事業領域に基づき集計に用いる業種区分を設定した。回答者の業種区分を図1-1に示す。

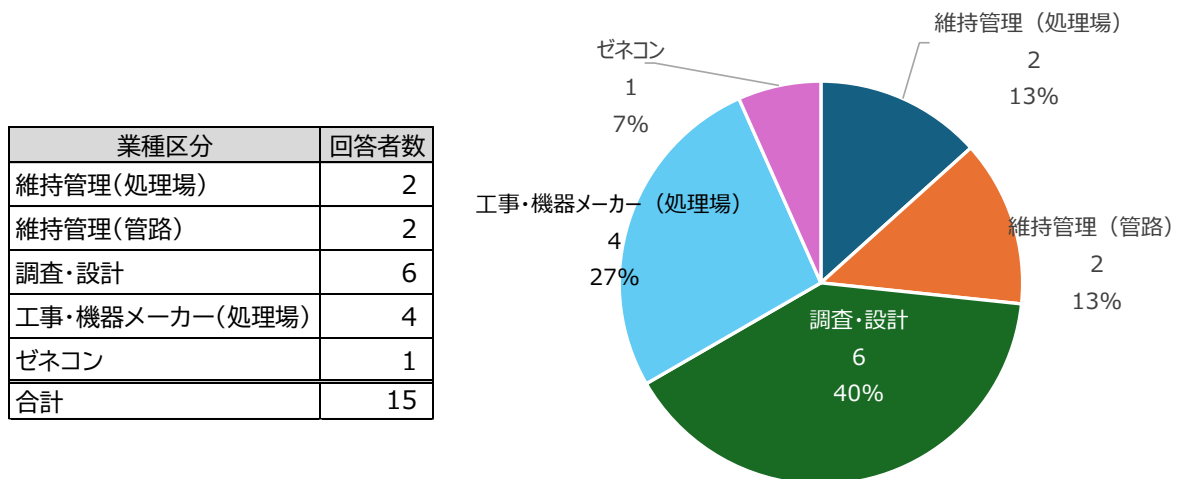


図 1-1 集計用業種区分

2. アンケート調査の結果

2.1. 貴社の事業領域

【問 1】

下水道分野に関する貴社の事業領域をご回答ください。（複数回答可）

事業領域の回答を表 2-1 に示す。本質問は複数回答可としており、回答者がカバー可能な領域を全て含めた集計結果である。

なお、以降の集計において事業領域ごとに集計する際は、図 1-1 に示したように回答者ごとに 1 つの代表的な事業領域を限定した。

表 2-1 事業領域

回答企業数	15社
選択肢	回答数
コンサルタント(処理場・ポンプ場)	4
コンサルタント(管路)	5
コンサルタント(経営支援、事業計画立案)	6
維持管理(処理場・維持管理)	5
維持管理(管路・清掃)	3
維持管理(管路・点検調査)	3
維持管理(管路・修繕)	3
工事・機器メーカー(処理場・機械設備)	5
工事・機器メーカー(処理場・電気設備)	5
工事・機器メーカー(管路)	2
商社・資器材販売業	1
その他(ゼネコン)	1
合計	43

2.2. 官民連携の実績

(1) 参画または参画に向けた検討実績

【問 2-1】

全国の公共下水道事業における官民連携事業への参画、または参画に向けた検討実績をご回答ください。

参画または参画に向けた検討実績の回答を表 2-2 に示す。

表 2-2 官民連携事業への参画及び参画検討実績

選択肢	回答数
参画を検討したことはない	1
参画を検討したことがある	3
公募・入札に参加したことがある	0
以前、事業を実施したことがある	0
現在、事業を実施中である	11
合計	15

(2) 事業形態

【問 2-2】

設問 2-1 で「以前、事業を実施したことがある」または「現在、事業を実施中である」を選択した方は、事業の形態をご回答ください。(複数回答可)

実施事業形態の回答を表 2-3 に示す。

表 2-3 実施事業形態

回答企業数	3	2	1	4	1	11社
選択肢	調査・設計	維持管理 (処理場)	維持管理 (管路)	工事・機器 メーカー (処理場)	ゼネコン	合計
コンセッション事業の実績がある	1	0	0	1	1	3
施設(処理場、ポンプ場・MP)の包括委託の実績がある	1	2	0	2	0	5
管路の包括委託の実績がある	3	0	1	0	1	5
DB、DBOを含む上記以外の実績がある	2	1	0	3	0	6
合計	7	3	1	6	2	19

2.3. 高松市下水道事業における業務実績

(1) 業務実績

【問 3-1】

高松市下水道事業における業務実績をご回答ください。

【問 3-2】

設問 3-1 で「業務実績がある」を選択した方は、実績のある業務名をご回答ください。複数ある場合は、代表的な業務名をご記載ください。(最大 3 つ程度)

高松市下水道事業における業務実績有無の回答を表 2-4 に示す。

表 2-4 市内下水道事業における業務実績有無（業種別）

選択肢	調査・設計	維持管理 (処理場)	維持管理 (管路)	工事・機器 メーカー (処理場)	ゼネコン	合計
業務実績がある	5	2	1	3	1	12
業務実績がない	1	0	1	1	0	3
合計	6	2	2	4	1	15

2.4. 対応可能な業務範囲

【問 4】

本事業の対象業務は【説明資料】「4 対象施設および対象業務（案）」に示す通りですが、

- ①貴社が単独で行う業務をご回答ください。（複数回答可）
- ②貴社が連携する企業体（JV・SPC 等）設立を想定している場合、他社が行う業務をご回答ください。（複数回答可）
- ③貴社が現在、連携する企業体（JV・SPC 等）設立に向け、他社と協議を行っている場合、その他社の業務をご回答ください。

(1) 処理場

処理場に関連する対象業務における役割に対する回答を表 2-5 に示す。

表 2-5 処理場に関連する対象業務における役割

選択肢	自社で実施	他社を想定	他社を想定 (協議中)	合計
更新計画案作成業務	6	6	0	12
運転管理業務(再生水・バイオマス・MICS含む)	3	10	0	13
水質分析業務	3	10	0	13
保守点検業務	5	8	0	13
ユーティリティ調達業務	4	9	0	13
整備業務	4	9	0	13
修繕業務	5	8	0	13
設備台帳のデータ入力業務	7	5	0	12
災害対応業務	4	8	0	12
緊急時対応業務	3	10	0	13
脱水汚泥の収集運搬処分	0	10	0	10
その他業務(施設見学対応、図書類整理、機械警備)	3	10	0	13

(2) ポンプ場・MP

ポンプ場・MPに関連する対象業務における役割に対する回答を表 2-6 に示す。

表 2-6 ポンプ場・MPに関連する対象業務における役割

選択肢	自社で実施	他社を想定	他社を想定 (協議中)	合計
更新計画案作成業務	6	6	0	12
運転管理業務	3	10	0	13
水質分析業務	3	10	0	13
保守点検業務	4	9	0	13
ユーティリティ調達業務	4	9	0	13
整備業務	4	9	0	13
修繕業務	4	9	0	13
設備台帳のデータ入力業務	7	5	0	12
災害対応業務	4	8	0	12
緊急時対応業務	3	10	0	13

(3) 衛生センター

衛生センターに関連する対象業務における役割に対する回答を表 2-7 に示す。

表 2-7 衛生センターに関連する対象業務における役割

選択肢	自社で実施	他社を想定	他社を想定 (協議中)	合計
運転管理業務	3	10	0	13
受入体制業務	3	10	0	13
保守点検業務	3	10	0	13
環境測定業務	2	10	0	12
ユーティリティ調達業務	3	10	0	13
整備業務	3	10	0	13
修繕業務	3	10	0	13
設備台帳のデータ入力業務	4	8	0	12
災害対応業務	4	8	0	12
緊急時対応業務	3	10	0	13
その他業務(施設見学対応、図書類整理、機械警備)	3	10	0	13

(4) 管路施設

管路施設に関連する対象業務における役割に対する回答を表 2-8 に示す。

表 2-8 管路施設に関連する対象業務における役割

選択肢	自社で実施	他社を想定	他社を想定 (協議中)	合計
計画的点検業務	3	10	0	13
計画的調査業務	3	10	0	13
計画的清掃業務	1	11	0	12
計画的修繕業務	0	11	0	11
用地管理業務	1	10	0	11
更新計画案作成業務	6	5	0	11
住民対応業務(要望受付後の対応)	2	10	0	12
住民対応業務(緊急修繕)	1	11	0	12
住民対応業務(緊急修繕(道路工事あり))	0	9	0	9
住民対応業務(緊急清掃)	1	11	0	12
統括管理業務(下水道台帳システムへのデータ入力)	8	5	0	13
統括管理業務(一元管理業務)	3	8	0	11
災害対応業務	3	9	0	12
取付管接続工事の対応	0	9	0	9
その他業務(除害施設の適切な使用に関する現場説明)	0	9	0	9

(5) 再生水管

再生水管に関連する対象業務における役割に対する回答を表 2-9 に示す。

表 2-9 再生水管に関連する対象業務における役割

選択肢	自社で実施	他社を想定	他社を想定 (協議中)	合計
需要家対応業務(修繕対応)	0	9	0	9

(6) 水門

水門に関連する対象業務における役割に対する回答を表 2-10 に示す。

表 2-10 水門に関連する対象業務における役割

選択肢	自社で実施	他社を想定	他社を想定 (協議中)	合計
修繕計画案作成業務	6	6	0	12
保守点検業務	3	10	0	13
整備業務	2	10	0	12
修繕業務	2	10	0	12
災害対応業務	3	8	0	11
緊急対応業務	3	10	0	13

(7) 自由回答

【問 4-7】

本設問「4. 対応可能な業務範囲」について、ご意見やご要望、懸案事項等がありましたらご回答ください。

対応可能な業務範囲に対する主要な意見は以下のとおりである。

- ・ 統括管理による LCC 削減・包括化への期待。
- ・ 業務範囲・役割分担の不明確さへの懸念。
- ・ 台帳・システム連携に関する課題について。
- ・ 災害・費用等のリスク条件に不透明性がある。
- ・ 官民対話・情報開示不足への改善要望。

2.5. 対象とすべき業務範囲

【問 5】

貴社が本市ウォーターPPP 事業の対象とすべきと考える業務についてチェックを入れてください。

(1) 処理場

処理場に関してウォーターPPP 事業の対象とすべきと考える業務に対する回答を表 2-11 に示す。

表 2-11 ウォーターPPP 事業の対象とすべき業務_処理場

選択肢	調査・設計	維持管理 (処理場)	維持管理 (管路)	工事・機器 メーカー (処理場)	ゼネコン	合計
更新計画案作成業務	☒ 5	☒ 2	☐ 0	☒ 4	☒ 1	12
運転管理業務(再生水・バイオマス・MICS含む)	☒ 5	☒ 2	☐ 0	☒ 4	☒ 1	12
水質分析業務	☒ 5	☒ 2	☐ 0	☒ 3	☒ 1	11
保守点検業務	☒ 5	☒ 2	☐ 0	☒ 4	☒ 1	12
ユーティリティ調達業務	☒ 5	☒ 2	☐ 0	☒ 4	☒ 1	12
整備業務	☒ 5	☒ 2	☐ 0	☒ 4	☒ 1	12
修繕業務	☒ 5	☒ 2	☐ 0	☒ 4	☒ 1	12
設備台帳のデータ入力業務	☒ 5	☒ 2	☐ 0	☒ 4	☒ 1	12
災害対応業務	☒ 4	☒ 2	☐ 0	☒ 2	☒ 1	9
緊急時対応業務	☒ 5	☒ 2	☐ 0	☒ 3	☒ 1	11
脱水汚泥の収集運搬処分	☒ 4	☒ 1	☐ 0	☒ 3	☒ 1	9
その他業務(施設見学対応、図書類整理、機械警備)	☒ 4	☒ 2	☐ 0	☒ 2	☒ 1	9

(2) ポンプ場・MP

ポンプ場・MP（マンホールポンプ場）に関してウォーターPPP 事業の対象とすべきと考える業務に対する回答を表 2-12 に示す。

表 2-12 ウォーターPPP 事業の対象とすべき業務_ポンプ場・MP

選択肢	調査・設計	維持管理 (処理場)	維持管理 (管路)	工事・機器 メーカー (処理場)	ゼネコン	合計
更新計画案作成業務	5	2	0	4	1	12
運転管理業務	5	2	0	4	1	12
水質分析業務	5	2	0	3	1	11
保守点検業務	5	2	0	4	1	12
ユーティリティ調達業務	5	2	0	4	1	12
整備業務	5	2	0	4	1	12
修繕業務	5	2	0	4	1	12
設備台帳のデータ入力業務	5	2	0	4	1	12
災害対応業務	4	2	0	2	1	9
緊急時対応業務	5	2	0	3	1	11

(3) 衛生センター

衛生センターに関してウォーターPPP 事業の対象とすべきと考える業務に対する回答を表 2-13 に示す。

表 2-13 ウォーターPPP 事業の対象とすべき業務_衛生センター

選択肢	調査・設計	維持管理 (処理場)	維持管理 (管路)	工事・機器 メーカー (処理場)	ゼネコン	合計
運転管理業務	5	2	0	3	1	11
受入体制業務	5	2	0	3	1	11
保守点検業務	5	2	0	3	1	11
環境測定業務	5	2	0	3	1	11
ユーティリティ調達業務	5	2	0	3	1	11
整備業務	5	2	0	3	1	11
修繕業務	5	2	0	3	1	11
設備台帳のデータ入力業務	4	2	0	3	1	10
災害対応業務	4	2	0	2	1	9
緊急時対応業務	5	2	0	3	1	11
その他業務(施設見学対応、図書類整理、機械警備)	4	2	0	3	1	10

(4) 管路施設

管路施設に関してウォーターPPP 事業の対象とすべきと考える業務に対する回答を表 2-14 に示す。

表 2-14 ウォーターPPP 事業の対象とすべき業務_管路施設

選択肢	調査・設計	維持管理 (処理場)	維持管理 (管路)	工事・機器 メーカー (処理場)	ゼネコン	合計
計画的点検業務	5	2	2	2	1	12
計画的調査業務	5	2	2	2	1	12
計画的清掃業務	5	2	2	2	1	12
計画的修繕業務	5	2	1	2	1	11
用地管理業務	3	1	1	2	1	8
更新計画案作成業務	5	2	1	2	1	11
住民対応業務(要望受付後の対応)	5	2	1	2	1	11
住民対応業務(緊急修繕)	5	2	1	2	1	11
住民対応業務(緊急修繕(道路工事あり))	5	1	0	2	1	9
住民対応業務(緊急清掃)	5	2	1	2	1	11
統括管理業務(下水道台帳システムへのデータ入力)	5	2	1	2	1	11
統括管理業務(一元管理業務)	5	2	1	2	1	11
災害対応業務	4	2	1	2	1	10
取付管接続工事の対応	4	1	0	2	1	8
その他業務(除害施設の適切な使用に関する現場説明)	4	1	0	1	1	7

(5) 再生水管

再生水管に関してウォーターPPP 事業の対象とすべきと考える業務に対する回答を表 2-15 に示す。

表 2-15 ウォーターPPP 事業の対象とすべき業務_再生水管

選択肢	調査・設計	維持管理 (処理場)	維持管理 (管路)	工事・機器 メーカー (処理場)	ゼネコン	合計
需要家対応業務(修繕対応)	5	1	0	1	0	7

(6) 水門

水門に関してウォーターPPP 事業の対象とすべきと考える業務に対する回答を表 2-16 に示す。

表 2-16 ウォーターPPP 事業の対象とすべき業務_水門

選択肢	調査・設計	維持管理 (処理場)	維持管理 (管路)	工事・機器 メーカー (処理場)	ゼネコン	合計
修繕計画案作成業務	5	2	0	2	0	9
保守点検業務	5	2	0	2	0	9
整備業務	5	2	0	2	0	9
修繕業務	5	2	0	2	0	9
災害対応業務	4	2	0	1	0	7
緊急対応業務	5	2	0	2	0	9

(7) 自由回答

【問 5-7】

本設問「5. 対象とすべき業務範囲」について、ご意見やご要望、懸案事項等がありましたらご回答ください。

対象とすべき業務範囲に関する主要な意見・要望等は以下のとおりである。

- ・ 幅広い業務を対象とすることでスケールメリットが働き、民間の創意工夫や効率化を通じて事業性向上が期待される。
- ・ 水門管理や災害関連業務は公共性が高く民間単独でのリスク負担は困難であり、仕様発注等の配慮が必要である。
- ・ 処理場と管路は業務特性が異なるため、一括化による効率化効果は限定的であり、むしろ管理コスト増大の恐れがある。
- ・ 管路業務は突発対応や劣化予測の不確実性が高く、処理場と同一枠組みでの包括管理には課題がある。
- ・ 台帳更新やデータ管理は対象範囲・システム仕様によっては不整合や非効率を招くため、委託範囲の慎重な設定が必要である。

2.6. 事業スキームと参入意欲

【問 6-1】

今回のマーケットサウンディングで御提示した事業内容等を踏まえた本市ウォーターPPP 事業への貴社の参入意欲をご回答ください。

本市ウォーターPPP 事業への参入意欲の回答を表 2-17 に示す。

表 2-17 本市ウォーターPPP 事業への参入意欲

回答企業数	6	2	2	4	1	15社
選択肢	調査・設計	維持管理 (処理場)	維持管理 (管路)	工事・機器 メーカー (処理場)	ゼネコン	合計
参入意欲あり	2	2	2	2	0	8
参入意欲なし	1	0	0	0	0	1
今後の事業内容によって判断	3	1	0	2	1	7
合計	6	3	2	4	1	16

2.7. 参画形態

(1) 想定する体制

【問 7-1】

本事業に貴社が参画する際に想定する体制についてご回答ください。
(複数回答可)

【問 7-2】

設問 7-1 で選択した体制を想定する理由をご回答ください。

本事業に参画する際の想定体制についての回答を表 2-18 に示す。

表 2-18 参画する際の想定体制

回答企業数	6	2	2	4	1	15社
選択肢	調査・設計	維持管理 (処理場)	維持管理 (管路)	工事・機器 メーカー (処理場)	ゼネコン	合計
単独で参画	0	0	0	0	0	0
SPC・JV等の代表企業として参画	0	1	0	1	1	3
SPC・JV等の構成企業として参画	6	1	2	1	0	10
SPC・JV等の協力企業として参画	3	1	1	2	0	7
現時点では体制の想定はない	0	0	0	1	0	1
合計	9	3	3	5	1	21

なお、選択した体制を想定した理由は主に以下のとおりであった。

単独または代表企業として参画	統括力・技術力を活かし JV の中核として主導し、事業全体の効率化を図る意向。
構成企業として参画	他企業との連携前提で、得意分野を担う形で参画を想定。
構成企業として参画	規模制約から補完的な役割に限定し、限定的範囲での参画となる。
協力企業として参画	主導参画は困難であり、条件に応じた補助的関与が現実的との認識
現時点で想定なし	現時点では条件不足により参入判断できず、体制は未検討

(2) SPC と JV の比較

【問 7-3】

設問 7-1 にて「SPC・JV 等の代表企業として参画」または「SPC・JV 等の構成企業として参画」を選択した方は、本事業ではいずれの体制が望ましいとお考えでしょうか。

SPC・JV 等における望ましい参画体制についての回答を表 2-19 に示す。なお、その他の回答は、現時点では判断しかねる。未定。であった。

表 2-19 SPC・JV 等における望ましい参画体制

回答企業数	6	2	2	2	1	13社
選択肢	調査・設計	維持管理 (処理場)	維持管理 (管路)	工事・機器 メーカー (処理場)	ゼネコン	合計
SPC	0	0	0	1	1	2
JV	5	2	2	0	0	9
その他	1	0	0	1	0	2
合計	6	2	2	2	1	13

また、SPC・JV 等における望ましい参画体制の回答は主に以下の内容であった。

JV	・SPC 設立・出資が不要で負担が軽く、参画しやすい ・更新支援型では SPC 不要との認識で、JV で十分と判断 ・複数案件対応やコスト面から、JV の方が現実
SPC	・統一的な法人によりマネジメント一体化・効率化が可能 ・長期事業・雇用創出など持続性の観点で有利 ・責任・情報の一元化により意思決定やリスク管理が円滑
その他	・事業範囲やリスク分担の詳細を踏まえて最終判断 ・JV/SPC とともに一長一短があり条件に応じて選択

2.8. ウォーターPPP 要項

(1) プロフィットシェアについて

【問 8-1】

プロフィットシェアの割合が、本業務の参入判断材料になりうるのかお聞かせください。

プロフィットシェア率が参入判断材料になるかどうかについての回答を表 2-20 に示す。

表 2-20 プロフィットシェアの割合が参入判断材料となるかどうか

選択肢	調査・設計	維持管理 (処理場)	維持管理 (管路)	工事・機器 メーカー (処理場)	ゼネコン	合計
はい	1	2	2	4	1	10
いいえ	5	0	0	0	0	5
合計	6	2	2	4	1	15

【問 8-2】

本事業のプロフィットシェアについてご意見ご提案がございましたらお聞かせください。

プロフィットシェアに対する主な意見・提案を以下に示す。

- ・ 民間事業者のインセンティブを確保するため、民間側のシェア率を高く設定してほしい。
- ・ 成果内容に応じてシェア比率を変えたり、提案ごとに個別協議できる仕組みを設定したりするなど、柔軟な制度設計を望む。
- ・ コンサルタント事業領域や更新支援型事業ではプロフィットシェアが生じにくい。

(2) 性能発注について

設問 4-4「管路」の①貴社が単独で行う業務で、1. 計画的点検業務～4. 計画的修繕業務を対応可能と回答いただいた方にお伺いします。

【問 8-3】

管路について性能発注方式を適用した場合、対応可能でしょうか。

【問 8-4】

また、性能規定の考え方（要求水準の設定方針や KPI 事項に関する提案、ペナルティ事項、等）についてご回答ください。

設問 4-4「管路」の回答にて該当した事業者は 3 社であり、うち 2 社から回答があった。回答は、「検討中」が 1 回答、対応可能が 1 回答であった。

管路業務に対する対応可否に関する回答の主な内容は以下のとおりであった。

- ・ 導入初期は緩やかな要求水準とし、仕様発注で実績データを蓄積した上で、民間提案により性能規定を段階的に設定すべき。

【問 8-5】

設問 8-3 で「管路について性能発注方式を適用した場合、対応可能でしょうか。」に対応不可能と回答いただいた方にお伺いします。

事業者が管路の状態を管理することは困難と考えられる場合、管路については仕様発注方式による事業開始とし、本事業の運営期間中に管路についても性能発注方式を適用するとした場合は対応可能でしょうか。

また、必要となる委託契約範囲の変更や移行するタイミング、およびその判断材料等についてご意見はありますでしょうか。

該当事業者（3 社）のうち、設問 8-3 で「対応不可能」と回答した事業者はいなかった。

2.9. 実施体制・資格要件

【問 9-1】

各責任者の配置体制【説明資料】「4 対象施設および対象業務（案）」における「業務実施体制（例）」や資格要件（案）【説明資料】「5 参加資格要件等」について、ご意見やご要望、懸案事項等がありましたらご回答ください。

実施体制・資格要件に関する主な意見・要望等を以下に示す。

- ・ 実施体制については、JV・SPCにおいて多数の企業が業務ごとに分散して参画する場合、全体のマネジメント機能が低下する懸念が示されており、民間事業者が効率的な体制を構築できるよう柔軟な設定が求められている。
- ・ 資格要件については、全国的な案件増加に伴う有資格者不足を背景に、過度に厳格な要件は参入障壁となるとの指摘が多く、業務実態に即した必要最小限の要件設定と一定の柔軟性を確保することが望まれている。
- ・ 統括管理責任者については、実績や資格よりも業務全体を統括する能力を重視すべきとの意見が示された。

【問 9-2】

本業務において、高松市市内企業との連携は可能でしょうか。
（高松市市内企業とは、建設業法上の本店所在地が高松市内である法人等を指します。）

高松市市内企業との連携可否に関する回答を表 2-21 に示す。

表 2-21 市内企業との連携可否

選択肢	調査・設計	維持管理 (処理場)	維持管理 (管路)	工事・機器 メーカー (処理場)	ゼネコン	合計
はい	5	2	2	4	1	14
いいえ	1	0	0	0	0	1
合計	6	2	2	4	1	15

2.10. リスク分担

【問 10-1】

リスク分担（案）【説明資料】「6 リスク分担の考え方」について、ご意見やご要望、懸案事項等がありましたらご回答ください。

リスク分担に対する主な意見・要望を以下に示す。

- ・ 官民のリスク分担については、「最もリスクを管理できる主体が当該リスクを負担する」との原則に基づいた明確な役割分担の設定が求められている。
- ・ 予見困難な事象や不可抗力、災害、制度変更等については、民間事業者のみが負担することへの懸念が強く、官側負担または協議・見直しが可能な柔軟な制度設計を求める意見が多数を占めた。
- ・ 長期契約に伴う不確実性に対応するため、免責条件の設定や物価変動に対する適切なスライド措置、想定外対応に係る追加費用精算の仕組み等の整備が求められている。
- ・ リスク分担表における考え方の明確化や、「対応」と「費用負担」の区分、継続的な官民対話を通じた制度の精緻化が重要な論点として指摘された。

2.11. スケジュール

【問 11-1】

今後のスケジュール（案）【説明資料】「7 今後のスケジュール（案）」について、ご意見やご要望、懸案事項等がありましたらご回答ください。

スケジュールに関する主な意見・要望等を以下に示す。

- ・ 導入スケジュールについては、引継ぎ期間が約 1 年間設定されているものの、当該期間における業務内容や責任範囲が不明確であるとの指摘があり、引継ぎ業務に係る費用の適切な計上および業務範囲・責任分界の明確化が求められている。
- ・ 引継ぎ期間の長さについては、施設数等を踏まえ理解を示す意見がある一方で、当該期間を短縮し、公告から契約締結までの期間を延長することで、提案書作成や現地調査、競争的対話に十分な時間を確保すべきとの意見も示された。
- ・ 事業者選定プロセスにおいては、アンケートに加えた個別ヒアリングの実施など、継続的な官民対話の機会を確保することの重要性が指摘された。

2.12. 公開予定資料

【問 12-1】

今後募集公告の際に、公開すべき資料・データがありましたらご回答ください。

公開すべき資料・データに対する主な回答を以下に示す。

- ・ 今後公表すべき情報として、対象事業費の規模や業務仕様・数量、統括マネジメント経費の考え方、現行の実施体制等の基本情報に加え、改築更新を含む発注実績や維持管理・修繕に係る過去実績データなど、事業のコスト構造を把握可能な詳細情報の開示が求められている。
- ・ 施設・設備の基本情報や状態評価、ストックマネジメント計画、更新計画等の資産情報に加え、住民対応履歴やPSCの算出根拠など、提案検討に必要な多面的な情報提供が必要との意見が示された。
- ・ 施設規模の把握等を目的とした現地見学機会の確保を求める声もあり、データと現地確認を組み合わせた情報提供の重要性が指摘された。

2.13. 見積対応

【問 13-1】

本事業に係る見積取得の可否についてご回答ください。

なお、見積は貴社が対応可能と回答した業務範囲に対して行うほか、条件や提示資料については別途調整・すり合わせた上でご依頼することを想定しています。

見積取得の可否に対する回答を表 2-22 に示す。

表 2-22 見積取得の対応可否

選択肢	調査・設計	維持管理 (処理場)	維持管理 (管路)	工事・機器 メーカー (処理場)	ゼネコン	合計
対応可	3	2	2	2	1	10
対応不可	3	0	0	2	0	5
合計	6	2	2	4	1	15

2.14. その他

【問 14-1】

その他、事業全般を通じてご意見ご要望、懸案事項や提案等ございましたらご回答ください。

事業全般に対する主な意見・要望等を以下に示す。

- ・ 当該事業が広範囲かつ長期にわたることから、地域特性の理解や地元企業との関係構築が参入の前提条件となるものの、現状ではこれらが十分でないため参入が困難であるとの認識が示された。
- ・ 更新支援型にとどまらず、更新実施型やコンセッション方式への発展的な移行を視野に入れるべきとの提案があり、民間の創意工夫を最大限発揮できる事業スキ

ームの検討が求められている。

- 過度な価格競争に対する懸念や適正な利益確保の必要性、技術重視の評価の導入、PSC の適切な設定と透明化など、事業性確保に関する意見が多数を占めた。
- DX の推進やデータ基盤の整備を本事業の重要な柱と位置付けるべきとの指摘があり、本事業を単なる維持管理にとどまらず、将来の事業運営の高度化に向けた転換の機会と捉える必要性が示された。